

別紙 貸付場所等一覧

- ①飲料類 お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの缶・瓶・ペットボトル等密閉式の容器とすること。（紙パックは除く）
②紙パック飲料 お茶、乳飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類などの紙パック容器とすること。

※1 貸付面積には放熱余地・回収ボックス等の設置部分を含む。

※2 管理上・美観上等の都合により、自動販売機の周囲に壁等を設置することもある。